


















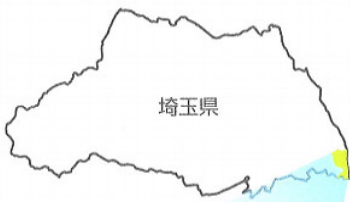
# ひと目でわかる三郷消防

市の面積 (令和5年4月1日現在)	人口・世帯数 (令和5年4月1日現在)	消防予算額 (令和5年度当初予算)	消防署所 (令和5年4月1日現在)	消防職員数 (令和5年4月1日現在)
 30.22km <sup>2</sup>	 人口・142,177人 世帯数・67,220世帯	 1,544,247千円	 消防本部 1 消防署 1 分署 2	 定数 175人 実数 162人 (うち女性職員9人 事務職員2人) 再任用 12人

消防車両等の台数 (令和5年4月1日現在)	消防水利 (令和5年4月1日現在)	火災発生件数 (令和4年中)	救急出場件数 (令和4年中)	救助出動件数 (令和4年中)
 ポンプ車 7台 救急車 7台 特殊車両等 14台	 消火栓 1,250基 防火水槽 146基	 31件 建物火災 18件 車両火災 5件 その他の火災8件	 8,634件 急病 5,737件 一般 1,175件 交通 578件 その他1,144件	 出動件数 115件 救助人員 44人

119番専用入電件数 (令和4年中)	消防団員数・編成 (令和5年4月1日現在)	少年消防クラブ員数 (令和5年4月1日現在)	防火対象物数 (令和5年3月31日現在)	危険物施設数 (令和5年3月31日現在)
 合計 13,596件 固定電話 4,818件 携帯電話 6,839件 その他 1,939件	 定数 360人 実数 298人  編成 7分団24班	 合計 104人 小学生 46人 中学生 42人 高校生 16人	 3,487棟 ※延面積 150㎡以上	 220施設 製造所 2施設 貯蔵所 139施設 取扱所 79施設

# 三郷市消防本部の管轄図



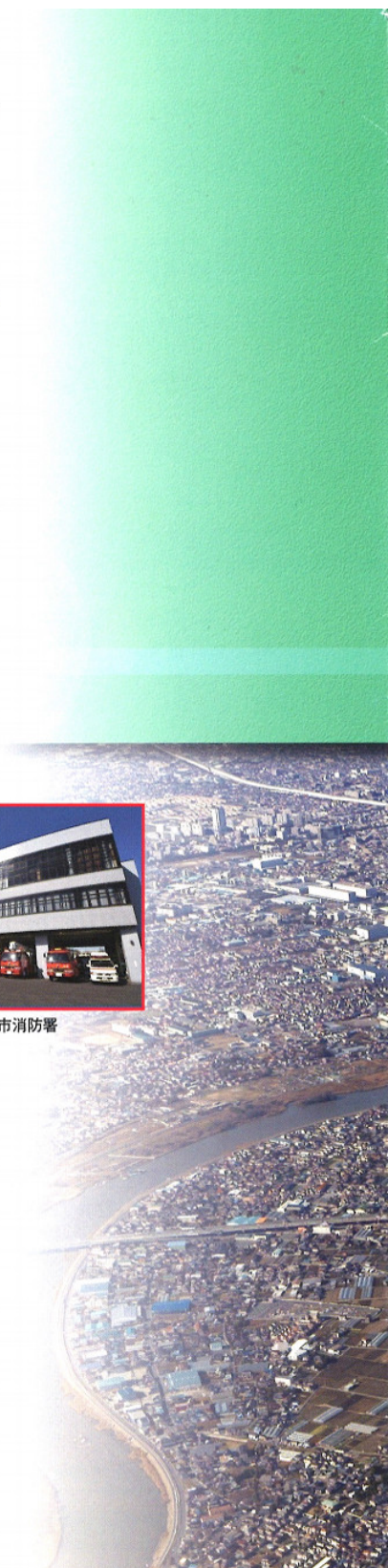
北分署



三郷市消防本部・三郷市消防署



南分署

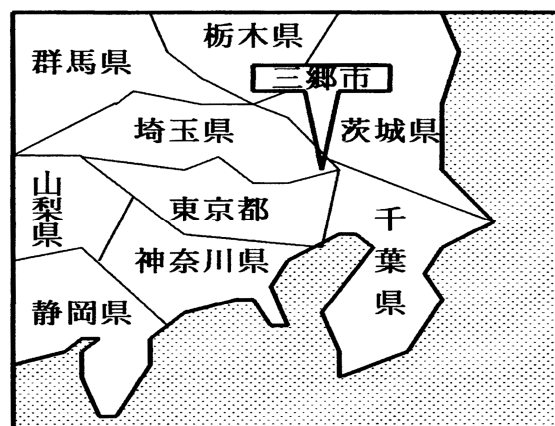


## 1 三郷市の概要

### (1) 地 勢

#### ○ 位 置

三郷市は、埼玉県の東南部、江戸川と中川に挟まれた沖積低地上に位置し、東側は江戸川を挟んで千葉県の松戸市、流山市、南側は東京都葛飾区、西側は中川を挟んで八潮市、北側は吉川市と接している。



東経139度52分21秒、北緯35度49分49秒

東京駅からの直線距離は約20km

(最近地点15km・最遠地点24km)

#### ○ 面 積

30.22km<sup>2</sup>

東西の長さ 最長 5.6km      南北の長さ 最長 9.5km

#### ○ 海 抜

東京湾平均海水面より1～3m

地形は、ほとんど高低がなく、北から南に向かってわずかな傾斜をしている。

#### ○ 地 質

関東平野の江戸川及び中川（古利根川）に沿った沖積平野に属し、江戸川対岸の東部は下総台地であるが、当地方の沖積層は、台地を河川が浸食し、奥東京湾を運搬堆積物で埋めながら形成されたもので、上層部は一般に軟弱地盤、深度30～50メートル位まで沖積層が続いている。

### (2) 人口と世帯

各年4月1日現在

区 分 年 別	世 帯	人 口		
		計	男	女
令和元年(平成31年)	64,102	141,765	71,872	69,893
令和2年	65,195	142,591	72,251	70,340
令和3年	66,168	142,663	72,246	70,417
令和4年	66,752	142,758	72,084	70,674
令和5年	67,220	142,177	71,692	70,485

## 2 消防の概要

### (1) 三郷消防の沿革

昭和31年	9月	東和村、彦成村、早稲田村の三ヶ村が町村合併促進法により合併し「三郷村」が発足した。
昭和32年	10月	三郷村消防団初代団長に秋本安太郎氏就任
昭和33年	11月	三郷村消防団第2代団長に大山惣次郎氏就任
昭和34年	11月	三郷村消防団第3代団長に加藤巳之吉氏就任
昭和35年	11月	三郷村消防団第4代団長に大山惣次郎氏就任
昭和39年	10月	町制施行により「三郷町」となる。
	〃	消防団3本部22分団となる。
昭和43年	9月	消防庁舎（敷地面積2,648.90㎡・鉄筋コンクリート造2階建・延面積706.975㎡）を大字幸房1155番地に建設着工
昭和44年	1月	三郷町消防本部を大字谷口544番地、三郷町役場内に設置 消防長事務取扱 白石敏夫氏、職員定数15人、指令車1台、 化学車1台で発足
	3月	三郷町消防署を大字谷口544番地、三郷町役場内に設置
	〃	初代消防長に大山惣次郎氏就任（初代消防署長兼務）
	〃	消防団第5代団長に岡庭慶太郎氏就任
	〃	消防庁舎落成、消防本部・消防署を大字幸房1155番地に移転
	〃	消防無線基地局1、移動局1、携帯2を開局
	4月	職員定数を30名とする。
	〃	消防団を再編成し、1本部6分団となる。
昭和45年	4月	職員定数を42名とする。
昭和47年	4月	職員定数を55名とする。
	5月	市制施行により「三郷市」となる。
昭和48年	7月	消防長に三郷市長・白石敏夫氏が事務取扱。
	〃	消防署長に本部次長・加藤弘氏が兼務
昭和49年	4月	職員定数を60名とする。
昭和50年	1月	第2代消防長に加藤弘氏就任
	2月	署車庫増築（鉄骨スレート造）
	〃	40m級はしご付消防ポンプ自動車（三菱）を署に配置
	4月	職員定数を65名とする。
	12月	三郷市消防署南分遣所（敷地面積1,373.4㎡・鉄骨プレハブ平屋建・延面積284.04㎡）を寄巻231番地に設置
昭和51年	4月	職員定数を100名とする。
	5月	市の機構改革に伴い、消防本部を2課5係に、消防署を3係にする。

昭和52年	2月	消防本部・署の食堂を増改築（29.69㎡）し、 延面積736.665㎡となる。
昭和53年	1月	第3代消防署長に鈴木昭治氏就任
	2月	日本消防協会表彰旗を受章
昭和54年	4月	三郷市消防署北分署（敷地面積1,906.50㎡・鉄筋コンクリート 造2階建・延面積729.9663㎡）を上彦川戸886番地 に設置
	〃	三郷市消防署南分遣所を三郷市消防署南分署とする。
昭和55年	5月	消防本部・署の車庫を増築（44㎡）し、延面積780.665㎡となる。
	7月	消防本部・署改修工事
	12月	屈折はしご付消防ポンプ自動車（15m級）を署に配置
昭和56年	3月	消防庁長官竿頭綬を受章
	4月	職員定数を107名とする。
昭和58年	5月	第3代消防長に小沢源太郎氏が就任
	6月	第4代消防署長に中田満氏が就任
昭和59年	3月	三郷市消防署南分署（敷地面積3,213.72㎡・鉄筋コンクリート 造2階建・延面積921.25㎡）を鷹野三丁目474番地に新築
	4月	職員定数を115名とする。
	6月	第4代消防長に中村亨氏が就任
昭和60年	5月	第5代消防署長に鈴木昭治氏が就任
昭和61年	4月	第5代消防長に野本昭治氏が就任
昭和63年	4月	職員定数を120名とする。
平成元年	4月	第6代消防長に稲舂廣徳氏が就任
	〃	消防団第6代団長に恩田博氏が就任
平成3年	4月	職員定数を130名とする。
	8月	（仮称）三郷市消防・防災総合庁舎（敷地面積4,200.03㎡ ・鉄筋コンクリート造3階建・延面積3,453.59㎡）を 幸房1155番地他5筆に建設着工する。
平成5年	3月	三郷市消防・防災総合庁舎が完成する。
	4月	第7代消防長に島根好久氏が就任
	〃	第6代消防署長に島根敏行氏が就任
	〃	消防本部の組織改正を行い「警防課」を新設し、従来の総務課 「消防機械係」を警防課「消防係」に改称し、「指令第1係」及び 「指令第2係」を新たに設置する。 この改正により、3課7係となる。
平成6年	3月	緊急通報システム（福祉）運用開始
	11月	40m級はしご付消防自動車を北分署に更新配置

平成 7 年 5 月 聴覚障がい者用ファックスを導入

平成 8 年 4 月 職員定数を 140 名とする。

〃 第 7 代消防署長に二葉利夫氏が就任

平成 9 年 3 月 消防庁長官表彰旗を受章

4 月 第 8 代消防長に芝井忠夫氏が就任

平成 11 年 3 月 消防団第 7 代団長に田中清氏が就任

4 月 第 8 代消防署長に中田満氏就任

平成 12 年 4 月 職員定数を 150 名とする。

〃 第 9 代消防長に大場隆雄氏が就任

〃 消防本部の組織改正を行い「通信指令室」を新設し、指令第 1 係及び指令第 2 係の他に「管理係」を新たに設け、3 係とする。

また、警防課は消防係の他に「救急救助係」を新たに設け、2 係とする。

この改正により、4 課（室）9 係となる。

9 月 消防団第 8 代団長に高橋雄行氏が就任

10 月 女性消防団員（7 人）の採用「アザレア」と命名

平成 13 年 10 月 南分署一部解体工事（草加三郷線街路整備工事に伴う一部移転）

平成 14 年 4 月 第 10 代消防長に宮田愛和氏が就任

〃 第 9 代消防署長に根岸友一氏が就任

平成 15 年 3 月 南分署区画整理及び建物一部増改築（敷地面積 1,642.93m<sup>2</sup>・鉄筋コンクリート造 2 階建・延面積 933.77m<sup>2</sup>）

〃 南分署訓練場新設

10 月 アザレア 第 16 回全国女性消防操法大会出場（優良賞）

11 月 第 11 代消防長に中田満氏が就任

平成 16 年 4 月 職員定数を 165 名とする。

〃 消防本部の組織改正を行う。

	(旧名称)	(新名称)
【本 部】	総務課	→消防総務課
	〃 企画係	→消防団係
	予防課	指導係
	予防課	安全係
	(旧名称)	(新名称)
	通信指令室	→指令課
	【消 防 署】	課制とし消防 1 課、消防 2 課を置く
	【南・北分署】	新たに救急第 1 係、救急第 2 係を置く
〃	第 12 代消防長に増田吉男氏が就任	
平成 17 年 12 月	AED（自動体外式除細動器）を消防署・南北分署に各 2 台配置	
平成 18 年 3 月	災害時用衛星国際携帯電話を本部に配置	

	4月	第13代消防長に加藤弘氏就任
	〃	第10代消防署長に峯岸和夫氏就任
平成19年	12月	救助工作車Ⅱ型を消防署に配置
	3月	消防団第一分団第4班機械器具置場を移転し新築
	〃	指揮先行車を南分署に配置
	4月	第14代消防長に峯岸和夫氏就任
	〃	第11代消防署長に鈴木清司氏就任
	〃	簡易型消防緊急通信指令施設運用開始
	6月	消防団組織改編し、1本部6分団24班とする。
平成20年	10月	AED（自動体外式除細動器）を1台消防本部2F廊下に設置
	1月	災害対応特殊救急車（トヨタ）を北分署に配置
	〃	高規格救急自動車を北分署から消防署に予備車として配置
	2月	予防1号車を本部に配置
	〃	日本消防協会海外消防援助事業に消防自動車1台を寄贈
	3月	日本消防協会竿頭綬を受章
	4月	消防団に各種災害対応機動車（第一分団第4班）及び小型全自動消防ポンプ自動車2台を（第五分団第4班・第六分団第1班）配備
	〃	日本消防協会海外消防援助事業に消防自動車2台を寄贈
	7月	元分団長松井孝司氏より市民貸出用AED2台を寄贈
	8月	消防団第六分団第1班機械器具置場を建替え
	〃	消防団 第25回埼玉県消防操法大会（小型ポンプの部）出場
平成21年	1月	高規格救急自動車（トヨタ）を本署に配置
	3月	消防団第四分団第2班機械器具置場を建替え
	〃	消防ポンプ車を北分署に配置
	〃	各種災害対応機動車を第三分団第1班に配備
	4月	消防団第9代団長に本間雄一郎氏が就任
	10月	日本消防協会海外消防援助事業に消防自動車1台を寄贈
	11月	元消防署長鈴木昭治氏第13回危険業務従事者叙勲（瑞宝双光章）受章
平成22年	1月	高規格救急自動車を消防署に配置
	3月	日本消防協会海外消防援助事業に救急自動車1台を寄贈
	〃	小型全自動消防ポンプ自動車2台を（第三分団第2班・第四分団第2班）配備
	〃	総務省消防庁より救助資器材搭載型車両が貸与
	4月	救助資器材搭載型車両を消防団第四分団第1班に配備
	〃	元消防団長高橋雄行氏平成22年春の叙勲（瑞宝双光章）受章
	5月	消防団顧問高橋雄行氏より団本部公用車を寄贈
	〃	消防団第六分団第4班機械器具置場を建替え

	6月	団本部公用車を本部に配置
	9月	第7回埼玉県東部地域救急フェスタ開催
	11月	元消防署長二葉利夫氏第15回危険業務従事者叙勲（瑞宝双光章）受章
	12月	各種災害対応機動車3台を（第一分団第3班・第五分団第2班 第六分団第4班）配備
	〃	災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車を消防署に配置
平成23年	2月	防災活動車が日本消防協会より寄贈
	3月	防災活動車を本部に配置
	〃	東北地方太平洋沖地震に伴う三郷市災害医療団派遣（3月15日～ 宮城県石巻市）
	〃	東北地方太平洋沖地震に伴う緊急消防援助隊派遣（3月19日～ 岩手県陸前高田市）
	4月	第15代消防長に安晝和己氏就任
	〃	第12代消防署長に鈴木敏氏就任
	〃	少年消防クラブ設立（32名）
	〃	消防団第一分団第2班機械器具置場を移転し新築
	〃	消防団第五分団第2班機械器具置場を建替え
	11月	警防課・指令車を北分署・先行車に配置換え
	〃	元消防署長根岸友一氏第17回危険業務従事者叙勲（瑞宝双光章）受章
	〃	元消防団副団長石井萬藏氏平成23年秋の叙勲（瑞宝単光章）受章
平成24年	3月	消防ポンプ車を南分署に配置
	〃	小型動力ポンプ積載車を南分署と北分署に配置
	〃	小型貨物自動車を消防署に配置
	4月	第13代消防署長に南部正彦氏就任
	〃	消防団第五分団第4班機械器具置場を建替え
	〃	元消防司令互清次氏第18回危険業務従事者叙勲（瑞宝単光章）受章
	7月	元消防団副団長石井萬藏氏よりデジタル簡易無線機26台を寄贈され 各班に配備
	11月	三郷市市制施行40周年特別記念事業「消防フェア」開催
	12月	AEDを市内コンビニエンスストア30店舗に配置
平成25年	2月	高規格救急自動車を南分署に配置
	3月	消防団第五分団第3班機械器具置場を移転し新築
	〃	小型全自動消防ポンプ自動車を第二分団第3班に配置
	4月	消防救急デジタル無線施設運用開始
	〃	元消防団分団長島田博司氏平成25年春の叙勲（瑞宝単光章）受章
	11月	元消防監中田満氏第21回危険業務従事者叙勲（瑞宝単光章）受章
	12月	元消防団分団長島田博司氏よりハンドベルを寄贈



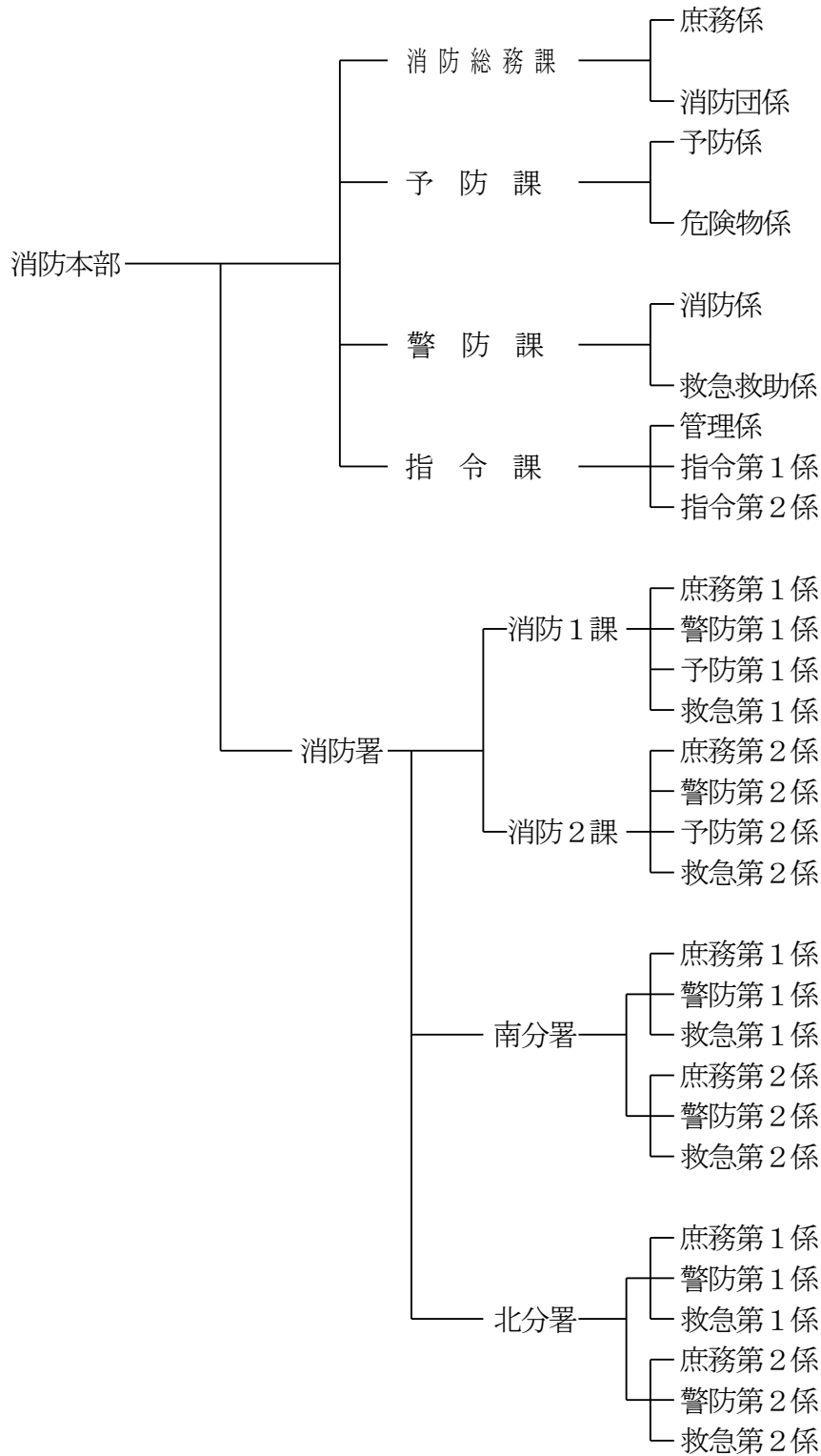
平成26年	3月	災害対応特殊救急車（トヨタ）を消防署に配置
	〃	高機能型通信指令システム運用開始
	〃	ネット119運用開始
	4月	第16代消防長に南部正彦氏就任
	〃	第14代消防署長に程田幸治氏就任
	〃	消防団第三分団第3班機械器具置場を移転し新築
	〃	三郷市消防団サポーター事業開始
	11月	高規格救急自動車を北分署に配置
平成27年	1月	三郷中央一体型特定土地地区画整理事業に伴う町名地番変更により 消防本部・消防署住所が「中央五丁目45番地4」へ番地変更
	3月	消防団第一分団第3班機械器具置場を移転し新築
	4月	元消防署長鈴木清司氏、元消防司令長島根善範氏第24回危険業務従事者 叙勲（瑞宝双光章）受章
	11月	元消防司令長相橋良次氏第25回危険業務従事者叙勲（瑞宝単光章）受章
平成28年	2月	40m級はしご付消防自動車を消防署に更新配置
	〃	各種災害対応機動車3台を（第一分団1班・第四分団4班・第五分団 3班）配置
	3月	北分署新築庁舎落成 （鉄筋コンクリート造2階建・延面積843.15㎡） 北分署車庫棟に太陽光発電パネル及び蓄電池設備を設置
	〃	消防団第五分団第1班機械器具置場を移転し新築
	〃	総務連絡車を本部に更新配置
	4月	元消防長峯岸和夫氏第26回危険業務従事者叙勲（瑞宝双光章）受章
	〃	広報車を本部に更新配置
	8月	消防団 第29回埼玉県消防操法大会（小型ポンプの部）出場
	11月	元消防司令長加藤勝氏第27回危険業務従事者叙勲（瑞宝単光章）受章
	〃	予防2号車を本部に更新配置
	12月	埼玉県女性消防団員大会 三郷市で開催
	〃	日本消防協会より消防団防災活動車が寄贈。本部に配置
平成29年	2月	各種災害対応機動車2台を（第二分団4班・第五分団1班）配置
	3月	新和エコー（株）からの消防寄付金により消防長公用車を本部に更新配置
	〃	消防団第四分団第1班機械器具置場を解体し新築
	4月	第17代消防長に野本浩氏就任
	〃	元消防司令長後藤要一氏第28回危険業務従事者叙勲（瑞宝双光章）受章
平成30年	3月	消防訓練塔（B塔）完成
	〃	救助隊員認定制度策定
	〃	消防団第二分団第4班機械器具置場を解体し新築

	4月	第15代消防署長に椎名義明氏就任
	〃	元消防長安晝和己氏第30回危険業務従事者叙勲（瑞宝双光章）受章
平成31年	11月	元消防署長鈴木敏氏第31回危険業務従事者叙勲（瑞宝双光章）受章
	1月	常備消防発足50周年
	2月	高規格救急自動車を消防署に更新配置
	〃	消防訓練塔（A・C塔）完成
	3月	消防団第二分団第3班機械器具置場を解体し新築
	〃	三郷市消防本部発足50周年記念誌発刊
	4月	第16代消防署長に山本隆氏就任
令和元年	7月	三郷市消防本部・消防署発足50周年記念式典挙行
	11月	アザレア分団 第24回全国女性消防操法大会出場 優秀賞受賞（第5位）
令和2年	3月	消防団第六分団第2班機械器具置場を解体し新築
	〃	小型全自動消防ポンプ自動車を第一分団第2班に配備
	4月	化学車を消防署に更新配置
	〃	第18代消防長に浅香一雄氏就任
	〃	第17代消防署長に矢口嘉伸氏就任
	10月	三郷市防火安全協会から発足50周年記念事業によりハイエース（14人乗り）を寄贈
	11月	元消防団副分団長増田平氏令和2年秋の叙勲（瑞宝単光章）受章
令和3年	1月	新型コロナウイルス感染拡大防止のため出初式中止
	3月	災害対応特殊救急自動車を北分署に更新配置
	〃	各種災害対応機動車2台を（第三分団第4班と第六分団第2班）配置
	4月	第18代消防署長に小林良浩氏就任
	〃	消防団第10代団長に島根東也氏が就任
	〃	災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車を南分署に更新配置
	10月	北先行車北分署に更新配置
	11月	元消防団長本間雄一郎氏令和3年秋の叙勲（瑞宝双光章）受章
令和4年	2月	消防団第三分団第4班機械器具置場を移転し新築
	3月	消防団顧問本間雄一郎氏より消防団ヘウレタンボート4艇を寄贈
	4月	職員定数を175名とする。
	〃	救助工作車Ⅱ型を消防署に更新配置
	〃	元消防長南部正彦氏第38回危険業務従事者叙勲（瑞宝双光章）受章
	8月	三郷市消防団第33回埼玉県消防操法大会出場 優勝
	10月	三郷市消防団第29回全国消防操法大会出場（千葉県）
	11月	元消防署長程田幸治氏第39回危険業務従事者叙勲（瑞宝双光章）受章
令和5年	1月	日本消防協会より防災活動車Ⅱが寄贈南分署に配置
	2月	災害対応特殊救急自動車を南分署に更新配置

- 3月 指揮車消防署に更新配置
- 〃 消防団第六分団第3班機械器具置場を移転し新築
- 4月 第19代消防長に山本浩文氏就任
- 〃 高機能消防指令システム部分更新
- 〃 元消防司令長戸井田稔氏第40回危険業務従事者叙勲（瑞宝双光章）受章

(2) 消防本部機構図

令和5年4月1日現在



### (3) 庁舎等の概要

#### 【消防本部・消防署】

所在地 三郷市中央五丁目45番地4  
電話 048-952-1211  
竣工年月 平成5年3月  
構造 鉄筋コンクリート造3階建  
建築面積 1,278.50㎡  
延面積 3,453.59㎡  
敷地面積 4,003.64㎡



#### 【訓練塔】

所在地 三郷市中央五丁目44番地11

	A塔	B塔	C塔
竣工年月	平成31年2月	平成30年3月	平成31年2月
構造	鉄骨造2階建	鉄骨造4階建	鉄骨造平屋建
建築面積	14.25㎡	186.61㎡	67.9㎡
延面積	28.50㎡	430.17㎡	67.9㎡

敷地面積 2,878.33㎡



#### 【南分署】

所在地 三郷市鷹野三丁目474番地  
電話 048-955-0911  
竣工年月 昭和59年3月  
構造 鉄筋コンクリート造2階建  
建築面積 670.46㎡  
延面積 933.77㎡  
敷地面積 1,642.93㎡



#### 【北分署】

所在地 三郷市上彦川戸886番地  
電話 048-952-2291  
竣工年月 平成28年3月  
構造 鉄筋コンクリート造2階建  
建築面積 648.89㎡  
延面積 843.15㎡  
敷地面積 1,805.79㎡



#### (4) 消防のしくみ

消防本部には消防総務課、予防課、警防課、指令課の4課があり、消防総務課では、人事、予算、庶務等の消防組織そのものを維持するために必要な事務や、消防の運営の企画統制などの事務を行っています。予防課では危険物、防火管理、消防用設備、火災調査などの事務を行っています。警防課では、消火栓・防火水槽の設置及び維持管理、消防車両の整備及び維持管理、応急手当の普及推進、緊急消防援助隊や応援協定事務、また、指令課では、通信指令業務等の事務を行っています。

消防署は、中央地区の中央五丁目に位置し、南部地区の鷹野三丁目に南分署、北部地区の上彦川戸に北分署があります。消防は、市民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災又は地震等の災害を防除し、及びこれらの災害による被害の軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行うことを任務としております。

消防団は、郷土愛護の精神に基づき有志により組織され、市内に第一分団から第六分団まであり、団員は日常、各自の職業に従事しながら（非常勤で）災害の発生時等、その都度招集されて消防活動（主として、火災の警戒及び鎮圧、その他災害の防除及び被害の軽減など）を行っています。

また、消防団本部には、女性団員で構成されたアザレア分団があり、市内全域の救急教室や火災予防の啓発活動を行っています。

#### (5) 市一般会計と消防費（5ヵ年）

(単位：千円)

区分 年度	市一般会計	消防費	比 率	消 防 費 の 内 訳		
				常備消防費	非常備消防費	消防施設費
令和元年度 (平成31年度)	49,010,300	1,538,157	3.1	1,299,624	111,714	126,819
令和2年度	65,564,747	1,544,585	2.4	1,298,301	90,181	156,103
令和3年度	58,267,614	1,570,650	2.7	1,282,866	79,736	208,048
令和4年度	59,840,113	1,659,824	2.8	1,482,728	96,950	80,146
令和5年度	56,100,000	1,544,247	2.8	1,410,567	100,646	33,034

(注)・令和元年度～令和4年度は決算額

・令和5年度は当初予算額

(6) 消防本部・消防署事務分掌

消防本部

消防総務課 (* 主管課)	庶務係	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 公印の保管、文書の收受、発送及び保存に関すること。</li> <li>(2) 職員の任用、服務、規律及び表彰に関すること。</li> <li>(3) 職員の人事に関すること。</li> <li>(4) 職員の教養に関すること。</li> <li>(5) 職員の福利厚生に関すること。</li> <li>(6) 予算及び決算に関すること。</li> <li>(7) 職員の給与品及び貸与品に関すること。</li> <li>(8) 庁舎及び施設の維持管理に関すること。</li> <li>(9) 消防委員会に関すること。</li> <li>(10) 消防諸制度の企画及び調査に関すること。</li> <li>(11) 消防関係例規の審査及び制定改廃に関すること。</li> <li>(12) 消防統計及び広報に関すること。</li> <li>(13) 消防施設の補助及び起債に関すること。</li> <li>(14) 主要事業計画の策定及び調整に関すること。</li> <li>(15) 消防職員委員会に関すること。</li> <li>(16) 衛生委員会に関すること。</li> <li>(17) 課の庶務に関すること。</li> </ul>
	消防団係	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 消防団に関すること。</li> <li>(2) 少年消防クラブに関すること。</li> <li>(3) 消防協会に関すること。</li> </ul>
予防課	予防係	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 火災予防に関すること。</li> <li>(2) 防災管理者及び防火管理者に関すること。</li> <li>(3) 建築確認の同意に関すること。</li> <li>(4) 消防用設備に関すること。</li> <li>(5) 防火対象物の査察及び指導に関すること。</li> <li>(6) 違反防火対象物の処理に関すること。</li> <li>(7) 火災によるり災証明に関すること。</li> <li>(8) 火災の原因及び損害の調査に関すること。</li> <li>(9) 課の庶務に関すること。</li> </ul>
	危険物係	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 危険物製造所等の許認可に関すること。</li> <li>(2) 違反危険物製造所等の処理に関すること。</li> <li>(3) 危険物製造所等の査察及び指導に関すること。</li> <li>(4) 危険物取扱者に関すること。</li> <li>(5) 液化石油ガスに関すること。</li> <li>(6) 火災の原因の調査に関すること。</li> <li>(7) 防火協力団体に関すること。</li> <li>(8) その他危険物に関すること。</li> </ul>

警防課	消 防 係	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 警防計画に関する事。</li> <li>(2) 特殊災害に関する事。</li> <li>(3) 消防の訓練の企画、立案及び実施に関する事。</li> <li>(4) 災害活動技術の調査、研究及び指導に関する事。</li> <li>(5) 消防相互応援及び広域応援に関する事。</li> <li>(6) 消防水利施設に関する事。</li> <li>(7) 車両の安全運転管理に関する事。</li> <li>(8) 消防車両、機械器具の整備及び管理に関する事。</li> <li>(9) 消防車両の設計及び仕様に関する事。</li> <li>(10) 消防機器の製作及び改良に関する事。</li> <li>(11) 課の庶務に関する事。</li> </ul>
	救 急 救 助 係	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 救急及び救助業務に係る調査研究に関する事。</li> <li>(2) 救急及び救助訓練の企画、立案及び実施に関する事。</li> <li>(3) 救急及び救助隊員の教育訓練及び指導に関する事。</li> <li>(4) 救急業務高度化事業の推進に関する事。</li> <li>(5) メディカルコントロール協議会に関する事。</li> <li>(6) 救急及び救助統計に関する事。</li> <li>(7) 救急関係機関との連絡調整に関する事。</li> <li>(8) 応急手当及びAED(自動体外式除細動器)の普及推進に関する事。</li> <li>(9) 救急及び救助資器材の整備に関する事。</li> <li>(10) その他救急及び救助業務に関する事。</li> </ul>
指令課	管 理 係	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 災害通報の受付及び出場指令に関する事。</li> <li>(2) 災害情報の収集及び連絡に関する事。</li> <li>(3) 消防通信の運用及び統制に関する事。</li> <li>(4) 消防通信施設等の整備計画及び管理に関する事。</li> <li>(5) 気象観測施設の管理に関する事。</li> <li>(6) 情報処理業務の調整に関する事。</li> <li>(7) 防災関係機関との災害に係る連絡調整に関する事。</li> <li>(8) 課の庶務に関する事。</li> </ul>
	指 令 第 1 係 指 令 第 2 係	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 災害通報の受付及び出場指令に関する事。</li> <li>(2) 災害情報の収集及び連絡に関する事。</li> <li>(3) 消防通信の運用及び統制に関する事。</li> <li>(4) 災害現場への支援情報に関する事。</li> <li>(5) 気象情報の収集及び伝達に関する事。</li> <li>(6) 救急医療情報の収集及び伝達に関する事。</li> <li>(7) 火災警報等の発令に関する事。</li> <li>(8) 通信訓練及び技術の指導に関する事。</li> <li>(9) その他通信全般に関する事。</li> </ul>

\*主管課においては、当該課で所掌する事務のほか、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 消防本部内の連絡調整に関する事。
- (2) 消防本部の庶務に関する事。
- (3) 消防本部の所掌事務で他の課に属しない事項に関する事。



消防署

消防1課・消防2課	庶務第1係 庶務第2係	(1) 職員の訓練及び教養に関する事。 (2) 文書の收受及び整理保存に関する事。 (3) 職員の勤務に関する事。 (4) 職員の福利厚生に関する事。 (5) 物品の管理に関する事。 (6) 課の庶務に関する事。
	警防第1係 警防第2係	(1) 地理及び水利の調査に関する事。 (2) 消防機械器具の点検整備に関する事。 (3) 警防調査に関する事。 (4) 訓練の指導に関する事。
	救急第1係 救急第2係	(1) 救急業務に関する事。 (2) 救急資器材に関する事。 (3) 救急統計に関する事。 (4) 救急調査に関する事。 (5) 市民の救急相談及び指導に関する事。 (6) 応急手当の普及推進に関する事。 (7) 患者等搬送事業に対する指導及び認定に関する事。
	予防第1係 予防第2係	(1) 火災予防に関する事。 (2) 火薬類の取締に関する事。 (3) 建築確認の同意に関する事。
		(1) 火災の原因調査に関する事。 (2) 水火災等の警戒及び防ぎよに関する事。 (3) 人命の救助対策に関する事。 (4) 防火対象物の査察に関する事。
分署	庶務第1係 庶務第2係	(1) 職員の訓練及び教養に関する事。 (2) 文書の收受及び整理保存に関する事。 (3) 物品の管理に関する事。 (4) 受付勤務に関する事。 (5) 分署の庶務に関する事。
	警防第1係 警防第2係	(1) 地理及び水利の調査に関する事。 (2) 消防機械器具の点検整備に関する事。 (3) 警防調査に関する事。 (4) 訓練の指導に関する事。 (5) 火災予防に関する事。
	救急第1係 救急第2係	(1) 救急業務に関する事。 (2) 救急資器材に関する事。 (3) 救急調査に関する事。 (4) 市民の救急相談及び指導に関する事。 (5) 応急手当の普及推進に関する事。
		(1) 火災の原因調査に関する事。 (2) 水火災等の警戒及び防ぎよに関する事。 (3) 人命の救助対策に関する事。 (4) 防火対象物の査察に関する事。